

地震・火災・風水害

その時あなたは!

地震、火災、風水害……などの災害は、いつどんなかたちで襲ってくるかわかりません。備えあれば憂いなし。いざというときのことを考えて、常日ごろから災害に対する用意をしておくのがチエある生活といえます。

6月12日の宮城県沖地震では277人の死者が出るなど、いかに災害は恐ろしいものかを物語っています。

私たちが、いつこのような事態にあうかも知れません。そこで災害に対する心構えや、とっさの場合にとるべき行動などについて考えてみましょう。



あなたの地震対策

市では、各種災害の危険区域を指定して、地すべり防止工事や河川の改修工事など危険箇所での災害防止工事を促進させ、その未然防止を図るとともに、災害発生時の応急対策や復旧対策がスムーズに行なえるよう「大館市地域防災計画」を作成し、その組織の充実に努めておりますが、何といっても災害を最少限に食い止めるには、市民一人一人の心がけと、いざというときの準備、それに冷静沈着な行動が最も大切です。そこで災害時の心構えを広域消防本部の予防課広報係に聞いてみました。

①ふだんの心がけと準備

- ・災害に応じた避難場所、避難順序を決めるとともに確かめておく。
- ・家族間の連絡先を決めておく。
- ・災害時の家族の役割分担を決めておく
- ・非常持ち出し品を準備し、避難袋に入れ、いつでも持ち出せる場所におく。
- ・火を使う設備や器具は、いつも安全なものを使い、正しく使う。
- ・地震に備え、大きいもの固いもの重いものは落ちたり、倒れないように固定するか、下の方に置くこと。
- ・バケツ一杯の水の常備と砂袋や消火器を備えておく。

②地震が起きたら

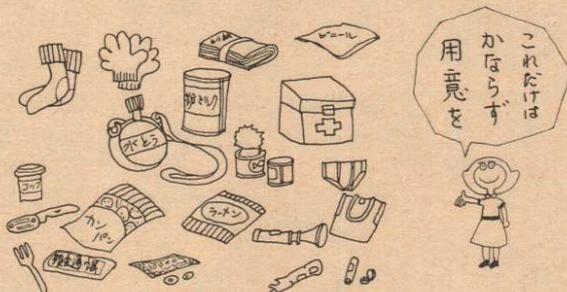
- <地震の心得・5カ条>
- 1 なによりもまず火を始末する。
 - 2 あわてて外にとび出さない。
 - 3 狭い路地、へいぎわ、がけ、川べりに近よらない。
 - 4 「デマ」に迷わされず、確実な情報で行動する。
 - 5 避難は、車はやめて徒歩とする。

- <木造建物内にいるとき>
- ・2階はまず安全(1階がつぶれても2階はそのまま落ちる)。
 - ・あわてて階段を降りないように。
- <デパート、映画館などにいるとき>
- ・係員の指示に従う。
 - ・エレベータは使用しない。

- <自動車を運転しているとき>
- ・道路の左側に車を寄せ、エンジンを切った様子を見る。
 - ・カーラジオで情報を確認する。

- ③隣り近所の協力が大切
- 災害時の救助活動や消火は1人では困難です。職場内はもちろん地域ぐるみでの協力関係が大切です。隣り近所との話し合いも持ちましよう。

- ④あなたの避難場所は決まっていますか
- ・安全な避難場所を選定しておくことが必要です。——学校、公民館、球場、寺院、神社等



宮城県沖地震のアンケート調査

大館周辺広域消防本部では、6月12日の宮城県沖地震のさい、広域圏内の一般家庭100と特殊建物50を対象に火気使用状況と消火状況について、電話でのアンケート調査を行いました。

それによりますと、一般家庭での火気使用は比較的少なく10%程度であり、又、特殊建物の食堂や旅館では約半数しか火気を使用しておらなかったようで、幸いにして本市では地震による被害はありませんでしたが、もし、もう少し遅い時間帯の夕食炊飯時や、ストーブの使用する冬期に発生していたら、被害が出たものとおもわれます。

今回の地震のさいの消火状況は次のとおりです。

	(一般家庭 100)	(特殊建物 50)
◎火気を使用していなかった	88	26
◎火気を使用していた	12	24
・てまどった後で消火	1	1
・直ちに消火	11	23
◎外に避難した	14	14

- ・避難場所への道順は、必ず一度家族そろって下見をしておくこと。
- ・避難場所への道順は2つ以上考え、風下は危険です。

◎7月1日は国民安全の日

一人一人が身の回りの安全を点検し、明かるく住みよい災害のないまちづくりに努めましよう。

今月は

固定資産税	2期
都市計画税	1期
保険税	1期

の納期です

こんにちは! 保健婦です

◆夏にそなえて

ツユのうっとうしさが去り、これからは暑い日が続きます。冷たい飲物やあっさりした食事、それに寝るしきからくる睡眠不足などで、からだのバランスがくずれがちになります。特に赤ちゃんは暑さに弱いものです。お母さんの心づかいで苦痛をやわらげてあげましよう。

<皮膚をいつもきれいに>

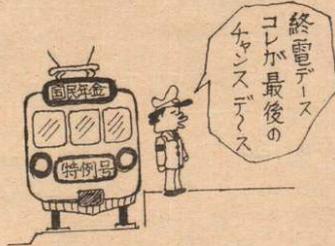
赤ちゃんは自律神経の発達で未熟で外界の変化に対応しにくいものです。

発育旺盛な赤ちゃんは「からだ」の中でエネルギーが燃えており、この熱を皮膚から外へ出し、体温を一定に保っているのです。

皮膚がよごれ、べとついていると熱を外へ出す働きが衰え、細菌がつきやすく湿疹やかぶれの原因になります。皮膚をきれいにするには入浴が一番です。毎日お風呂へ入れるようにしてください。赤ちゃんの入浴はさっと入れる程度で十分です。お風呂に入れない場合は、お湯できれいにふいてやりましよう。又おむつもこまめにとりかえ、さっぱりとさせてあげましよう。

※6月号のこのコーナーで「尿たん白検査でかんだ臓の異常を調べる」とありましたが「じん臓」の間違いでですので、訂正してお詫びします。

国民年金だより



◆今からでも遅くない年金への加入 ~特例により最後のチャンス~

これから国民年金に加入しても、年金がもらえないとあきらめている方はいませんか。でも、あきらめるのは止めてください。こういう方でも無年金者にならないように、今からでも加入手続のうえ、保険料をさかのぼって納付することにより、老後に年金が受けられる特例ができました。

この特例は、今年7月1日から昭和55年6月30日までの2年間に限られ、さかのぼって納める保

険料は、1月当り4,000円で、一括納付または2年間にわたっての分納も出来ます。

ただし、この特例を受けられるのは、国民年金に加入しなければならぬ方で加入忘れや保険料の未納期間がある方に限られ、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は該当しません。

又、65歳以上の方で、未納期間があるため年金を受けられずにいる方でも、未納分の保険料を納めることにより、すぐ年金が受けられます。これが最後のチャンスです。詳しいことは市役所市民課年金係へおたずねください。

◆障害年金受給のための巡回診断の申込みをどうぞ!

障害年金(福祉年金を含む)を受給できる資格がありながら、その手続きをしなため年金を受けずにいる方はおりませんか?

このような方々に障害年金受給の機会を与えることを目的とし、巡回診断を行います。この対象者は在宅重症患者や無医地区のため、廃疾診断書を容易に得られない肢体不自由者と精神障害者の方々です。受診を希望される方は、市民課年金係へ7月15日までお申込みください。この機会をのがさず巡回診断を受け、障害年金を受けられるようにしましよう。

なお、巡回診断の実施日は、受付後追って通知します。

その他のいろいろな手続に便利です。